

## 資料 3

関西圏国家戦略特別区域における家事支援外国人受入事業の  
特定機関(受入企業)が所定の基準を満たすことの確認について(案)

兵庫県における「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業」において、外国人家事支援人材の受入企業になろうとする次の2事業者が、特定機関(受入企業)として、国家戦略特別区域法施行令等に定める基準を満たすことを確認した。また、「国家戦略特別区域法第16条の4に規定する「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業」に係る解釈」に掲げられた日本語能力の特例が認められる特定機関の条件すべてを満たすものであることを確認した。

企業名称	主たる営業所の所在地	営業実施区域	受入予定人数、国籍
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区 神田駿河台 二丁目9番地	兵庫県全域	30名 フィリピン共和国
株式会社ベアーズ	東京都中央区日本橋蛸 殻町1丁目34番5号	兵庫県全域	6名 フィリピン共和国